

KOMEI YOUTH VISION 2030

— ともに未来をつくろう —

中間取りまとめ

目次

I ともに未来をつくろう

ユースビジョン 2030 とは

II 新しい国のカタチへ

1. 地域主権型道州制
2. 若者の声が届く選挙制度へ
3. サーバントリーダーシップ —明確なビジョンを示し国民に奉仕する政治家像
4. 受益に応じた負担へ —財政の見える化
5. 持続可能なエネルギー社会へ

III 自分らしさが輝く社会へ

1. 「学ぶ」
2. 「働く」
3. 「育てる」
4. 「支え合う」

IV 災害に負けない国づくり

1. 防災・減災ニューディール
2. 防災に女性の視点、障がい者の視点、高齢者の視点を
3. 支え合いのカタチ

V 人道的競争の時代へ

1. 「核兵器のない世界」の構築へ
2. 国際平和協力への貢献と人材育成
3. 「人間の安全保障」を推進し、地球規模課題への取り組みをリード
4. 文化交流の促進でクールジャパンを世界へ

KOMEI YOUTH VISION 2030

— ともに未来をつくろう —

中間とりまとめ

I ともに未来をつくろう

ユースビジョン 2030 とは

「日本の未来に明るい希望なんて浮かばない」——そう未来を悲観する 20 代、30 代の青年層が増えています。どんどん増える国の借金。ますます負担が重くなる社会保障。なかなか出口の見えないデフレ不況……。

人口減少時代の到来で 2030 年には 3 人に 1 人が高齢者となり、3 世帯に 1 世帯は単身世帯と推計されるように人口構造も家族構成も大きく変わります。

国内だけでなく、海外でも、近年、大規模な自然災害が多発するとともに、国際政治においても、世界経済においても、科学技術においても、大きな変動期に直面しています。

私たちは、この激動の時代の日本で生き、そして次の世代へつないでいく “役目” からは逃れられません。それならば、私たちの未来は私たちがつくりたい。だれかに任せるのではなく、私たちが立ち上がり、声をあげ、ともに明るい未来をつくりあげていきませんか。

公明党青年委員会は、今の 20 代、30 代が社会の中核を担う 2030 年までの 18 年間で、日本の未来を明るくしていく “チェンジ” の期間と捉え、「KOMEI YOUTH VISION 2030」を掲げました。

その柱として、統治機構を一から見直す「新しい国のカタチへ」、昭和型の社会保障からの転換を訴える「自分らしさが輝く社会へ」、防災・減災を軸とした「災害に負けない国づくり」、そして外交・安全保障における「人道的競争の時代へ」の 4 つを掲げます。

日本が抱えている問題は、やがて世界が直面する課題でもあります。日本が未来に向けてどのようにチェンジをするか、世界各国は注視しています。世界に貢献する「課題解決の先進国日本」を構築するチャンスでもあります。

18 年後の明るい未来を想像し、あなたの大切な人やモノを守り、未来の日本を築くため、知恵を集め、大胆に行動する。さあ、ともに、その一歩を踏み出しましょう。

Ⅱ 新しい国のカタチへ

1. 地域主権型道州制

今、大阪や愛知などでの大都市のあり方に関する議論や、各地での府県の枠を超えた広域連合を設立する動きが活発です。こうした地方発の動きを推し進め、ムダを省いた効率的な政府のもとで、地域の特性を活かした発展を推進すべきと考えます。

具体的には「新しい国のカタチ」として、国—道州—基礎自治体の3層構造から成る「地域主権型道州制」への移行を目指します。国の仕事は、外交・安全保障・通貨の他、年金などの基本的な社会保障にとどめ、経済政策や社会資本の整備は広域行政を担う道州が行います。そして教育や福祉など住民に密着した行政サービスは、基礎自治体が必要な権限と財源を持ち、行政サービスの拠点となります。

今後、国・道州・基礎自治体の基本構造の中で、社会保障システムがどうあるべきかなど、重要な検討課題として議論してまいります。

2. 若者の声が届く選挙制度へ

ピーター・ドラッカーの「今後の20年から30年において、先進国では人口構造をめぐる諸々の問題が政治の中心となる」（「明日を支配するもの」より）という指摘のとおり、年金・医療・介護などの世代間で分配しあう制度は、人口の少ない若者世代に過重な負担がかかる「世代間格差」として大きな問題となっています。若者が仕事に就けず、負担の多さから労働意欲をそがれることは、社会の活力を失わせ、働く世代が高齢世代を支えるという日本の社会構造基盤そのものの崩壊につながります。

「世代間格差」の是正は、若者だけでなく、持続可能な社会のために重要な取り組みです。「世代間格差」是正に向けた方策のひとつとして、若者世代の声を政治に届きやすくするため18歳選挙権を導入します。さらに、世代別選挙区や、18歳以下の子どもの意見を反映できる仕組みなど、若い世代が「政治力」を高める制度を検討していきます。

選挙権年齢の引き下げとともに、政治的リテラシーを高めるために、学校段階からシティズンシップ教育などを推進してまいります。

3. サーバントリーダーシップ —明確なビジョンを示し国民に奉仕する政治家像

インターネットや携帯電話など通信技術の劇的な革新によって、以前は一部の人に限定されていた情報が、多くの人々に当たり前のように共有される時代となりました。一例として、アラブ諸国の独裁政権への反対運動も、ソーシャルメディアの普及がその背景にあったと言われています。

社会のリーダー像は従来のような、情報を一手に握り指示や方針を一方的に打ち出す支配型のリーダーから、進むべきビジョンを示しつつ現場が主体的に取り組めるような環境づくりをする協力・奉仕型のリーダーへと転換が求められています。

公明党は、「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」との立党精神のもと、一貫して、政治家は国民に奉仕する立場と位置づけ、徹底して現場の庶民の声を国政に届けながら、民間に比べて厚遇だった国会議員年金や肖像画の廃止など待遇面での議員改革も推進してきました。

特権意識や庶民を見下す傲慢さを排した、献身的な奉仕の精神と明確なビジョンをもつ志の高い「サーバント・リーダー」こそが、21世紀の成熟社会におけるリーダーであり、これからの政治家像であると考えます。

4. 受益に応じた負担へ —財政の見える化

国の公会計を、多くの先進国で行われている「複式簿記」に転換し、財政の「見える化」を進めます。民間企業では当たり前に行われている「複式簿記」は、官庁会計よりも透明性が高く、不正や間違いが発見されやすい方法であり、実際に東京都では、公明党の推進により2006年から「複式簿記」を導入して、都の財政再建に役立ててきました。

私たちが、何気なく使っている公共サービスにいくらのコストがかかっているか、それは本当に必要なものか、あるいは、政府がどのような資産をもっていて、他の方法に比べて効率的に運用できているのか等、財政に関するあらゆる情報をガラス張りにし、国民の厳しい目でチェックできるようにします。

政府には徹底的に無駄や浪費をなくす努力をさせ、その上で、本当に必要なコストは今を生きる世代で適切に負担しあい、後世にツケを回さないように財政を変革していきます。

5. 持続可能なエネルギー社会へ

東日本大震災に際して重大な原子力事故が発生した事実を直視し、原子力発電に依存しない社会への移行に、今こそ本格的に舵を切るべき時を迎えています。「思い切った省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの導入」、「化石燃料の効率化」を強力に推進し、原子力発電所の新增設は基本的に行わず、原子力発電を段階的に縮小すべきです。

そして原子力発電に依存しない低炭素社会を目指し、2030年には電力の30%を自然エネルギーでまかなう国を目標とします。自然エネルギーは地域偏在の傾向があるので、地域ごとに最も適したエネルギーを選択することにより、地域密着型エネルギー利用への転換を図っていくことも重要です。

また、環境にやさしい住宅、自動車、家電などあらゆる生活空間のエコ化への支援策を強化しつつ、再生可能エネルギーやスマートコミュニティの普及など、環境分野のイノベーション（新機軸）を創出します。

Ⅲ 自分らしさが輝く社会へ

公明党は 2010 年 12 月に「新しい福祉社会ビジョン」において、過去に積み上げてきた社会保障制度を見直し、「うつ病」などが社会に蔓延する現状への対応を加え、福祉を広義に解釈して「新しい福祉」と名付け、これらを総合的に検討すべきと主張しました。

日本は、「標準世帯」や「正社員」といった「典型」から外れてしまうと、とても生きづらい社会といえます。人々の暮らしが大きく変化する中で、従来の「昭和型」の社会保障制度や雇用を見直し、多様化した働き方や生き方を支えていきます。「学ぶ」「働く」「育てる」「支え合う」というライフサイクル自体も、一方通行で進むのではなく、多様な組み合わせを可能にしていくことが求められます。

1. 「学ぶ」

教育は、人格の完成をめざし、個人の幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。一方、経済のグローバル化や少子高齢化の進展など、社会が直面するさまざまな課題を解決するためには、「人材の確保と育成」も重要です。

わが国で 2009 年に実施した国際学力調査（PISA2009）の結果では、読解力について「関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることがやや苦手である」ことや、数学的リテラシーについて「トップレベルの国々とは差がある」などといった課題が明らかになりました。

また日本人の海外留学生数について、文部科学省が本年 1 月に発表した統計資料によると、2004 年以来、減少傾向が続いており、世界に雄飛する人材を育成するうえで大きな課題と指摘されています。

これらの課題に対する有効な施策を推進・実行しつつ、世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、社会的寛容などを基礎とする「持続可能な開発のための教育（ESD）」の理念を踏まえた教育の充実を目指します。

◆高校から大学、大学院まで安心して受けられる奨学金制度

長引く経済低迷の影響で、経済的理由で進学を断念する学生が増えています。学ぶ権利を守るため、高校から大学、そして大学院まで安心して奨学金を受けられるよう制度を充実します。

◆グローバル人材の育成

ヒト・モノ・カネが国境を越えて行き交う本格的な国際的ボーダーレス社会に対応するため、国民の半数以上が英語や中国語など諸外国語を使用できる国際国家を目指します。外国語教育を小学校1年生から導入し、希望する全ての大学生が海外留学できる環境を構築します。

また、現在、東京大学をはじめ大学の秋入学についての議論が進められています。これを受け、現在の春卒業を想定した新卒一括採用や資格試験といった社会の仕組みについても、柔軟な入学時期に対応できるよう検討・整備を促進していきます。

さらに、大学就学前後の一定期間に留学、ボランティアなど様々な社会体験を通じて見聞を深めることを可能とする「ギャップイヤー制度」の導入を促進します。

◆生涯学習社会の構築

社会人や職業人のキャリアアップやフリーター等の学び直しの機会の確保、高齢社会に対応した多様な生き方の実現等をめざし、大学や専修学校等でいつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができる生涯学習社会を構築します。

2. 「働く」

少子高齢化の人口減少時代にあっても、若者はもちろん、女性、高齢者、障がい者、外国人労働者などあらゆる人材が尊重され、活用されていくことにより、労働力人口の支え手の拡大を図ってまいります。

日本は長く終身雇用の慣行が続き、新卒採用に偏重する傾向が根付いてきました。しかし、長引く景気低迷により既存の正規雇用の縮小化、若年層の非正規雇用化が進みました。また、一度、非正社員になると再び正社員になることが難しい雇用環境といえます。

日本型雇用慣行が崩れてきている現在、限られたパイの中であっても若年層が望む働き方に挑戦できるように、雇用の流動化に対応した社会の仕組みを構築します。

◆正規・非正規の格差解消

正規雇用と非正規雇用の間の賃金、待遇などの格差の広がり等を是正していくため「同一価値労働・同一賃金」に向けた取り組みを進め、健康保険、

厚生年金など社会保険の適用拡大についても検討を行い、正規・非正規の格差解消をめざします。

また、非正規雇用の若年層に職業技術を身に付ける機会を増やすため、求職者支援制度をさらに充実させるとともに、併せて失業時のリスクに備えるよう、雇用保険をセットで充実します。

◆3つのミスマッチの解消

公明党青年委員会は、昨年実施した若者雇用実態調査を踏まえて、若年雇用政策として、3つのミスマッチがあると指摘しました。「学生と中小企業」、「求職者と職業訓練制度」、「職業訓練制度と中小企業」です。すなわち所管省庁の縦割りによる弊害を超えて、政策を接続していくことが重要です。加えて、国と地方の二重行政の弊害も解消していくべきです。

◆中長期的な成長戦略

景気対策・成長戦略に全力で取り組むため、中長期的には、環境・エネルギー、農林水産業、医療・介護、観光、ものづくり、文化芸術、クールジャパンなどの分野を成長産業として、国際競争を勝ち抜けるように育成します。ロボット、蓄電池、宇宙技術など科学技術への政策資源の投入も促進します。若者、女性、障がい者などが、力を発揮できるようにするため、人に対する公的投資の拡充などにより、イノベーションや新分野、新事業、地域再生、海外進出に挑戦する人材の輩出を目指します。

◆「中間的労働市場」等の創出

一般の労働市場で働くのが難しく、従来の福祉政策の対象とならない長期の引きこもり、不登校や発達障がい等の若者の就労のために、「一般就労」でも「福祉就労」でもない「中間的労働市場」の創出をめざします。

共助の担い手であるソーシャルビジネス、NPOなどが活躍できるように、「寄付市場」を活性化させてまいります。

3. 「育てる」

日本の将来を考える上で最も重要な課題が少子化対策です。日本で1年間に生まれる子どもの数（出生数）は、1974年で約203万人に対し、2004年には111万人と、30年間でほぼ半減しました。

その最大の要因は晩婚化、未婚化であると考えられます。特に晩婚化は、

少子化が進行し始めた 1970 年代半ばから、出生率低下の主な要因となっています。また晩婚化が進むのに伴い、20 歳代から 30 歳代の未婚化も著しく進んでいます。1970 年から 2005 年までの 35 年間に、20 歳代後半の女性の未婚率は 18%から 60%へと 3 倍以上に増加。30 代前半の男性の未婚率も 12%から 48%へと 4 倍に増加しました。

人の生き方や家族の在り様が大きく変化する中、子育て支援の基本的な考え方を見直す必要があります。依然として根強い「男性は仕事、女性は家庭」という社会から、男性も女性も生涯働き続けられる社会へ、また子育てを個々の家庭に任せるのではなく、国や自治体が子どもの福祉に責任を持つ社会へと、施策の転換を行うべきです。

◆出産から子育て期まで充実した支援

乳幼児を抱える家庭の経済負担軽減のため、妊婦健診の公費助成の恒久化や出産育児一時金の拡充、保育サービスの充実や教育費の負担軽減、放課後児童対策の抜本的拡充、男女ともに育児休暇の取りやすい環境整備など、出産から子育て期まで充実した支援をします。

◆不育症、不妊対策の拡充

不育症、不妊治療に悩む世帯に対して、不妊治療の保険適用など、経済的、精神的負担を軽減するための措置を大幅に拡充します。

4. 「支え合う」

3 人に 1 人が非正規労働者の時代となり、さらにグローバル化の中で産業構造は大きく変化し、核家族化や単身世帯の増加が進んでいます。これまで「企業」や「家族」の果たしてきた使用者負担や扶養制度などの現役世代の社会保障を補う役割の担い手が減少しています。

◆人生前半の社会保障

例えば年金制度は「世代間での仕送り」を行う制度ですが、社会保障制度の担い手である若者世代に過重な負担が生じていることも事実です。今後は世代間の格差を縮小する対応が必要になります。

このような状況を踏まえ、非正規労働者や単身世帯の急増への対応や、再挑戦が可能な“トランポリン型”セーフティネットの構築など、若者世代を含む人生前半の社会保障制度の整備を進めます。また、税と社会保障

の共通番号制度を導入し、所得再分配強化の面から「給付付き税額控除」の創設を推進します。

◆貧困の連鎖を断ち切る仕組みづくり

将来における貧困の拡大や格差の固定を防ぐため、学習支援や就学援助など、子どもの貧困を予防する対応を強化します。また、一人親家庭への就業支援として、職業訓練等の資格や技能の取得を推進します。

◆孤立を防ぐ

自殺防止、うつ病などへの対策、引きこもり対策、虐待対策の強化など、社会の新たな課題に対し、政策資源を投入し、「孤立」した人々をつなぐ「支え合い」の福祉社会をつくります。

◆世帯単位の社会保障制度の見直し

日本の社会保障制度の前提となっているのが、戦後から高度経済成長期の家庭モデル（正規雇用の夫、妻、子ども2人）です。ライフスタイルの多様化が進む近年、この家庭モデルは崩れてきており、見直しを検討することが必要です。具体的には、社会保険制度の個人単位化の検討を国民の合意を得ながら進めます。

◆社会保障の将来像

公明党は「新しい福祉社会ビジョン」において2025年における社会保障の将来像を示しています。2030年を目指し、年金、医療、介護、福祉などの社会保障により一人ひとりの生活がどのように保障されるのか。そのイメージを提示します。（「新しい福祉社会ビジョン」より一部抜粋）

- ・年金への不信が払拭され、年金や住宅政策の組み合わせで日常生活が暮らせる。
- ・産科、小児科をはじめとして最善の医療サービスが受けられる。
- ・いかなる地域に住んでいても、十分な救急医療が受けられる。
- ・病気や寝たきりになっても、「住まい」が確保され、医療・介護保険で十分に支えられ、医療・介護・生活支援などを備えた「多機能支援センター」が充実し、地域のコミュニティの中で生活できる。
- ・障がいがあっても、教育や就労などの機会の平等が図られ、一人ひとりの可能性が最大限に花開く、ユニバーサル社会の理念が具現化する。
- ・人と人との支え合う「共助」の社会づくりが充実し、たとえ一人暮らし世帯などになっても安心して生活できる。

IV 災害に負けない国づくり

1. 防災・減災ニューディール

今後、首都直下型地震や三連動（東海・東南海・南海）地震の発生が懸念される中で、都市をはじめとする防災性を向上させることは喫緊の課題です。また、社会インフラの老朽化対策も急務の課題です。

国民と国土を守り、安心・安全な社会基盤を構築するため、全国的な防災・減災対策を緊急かつ集中的に講じます。

具体的な実施にあたっては、地域の意見や要望等を十分に踏まえた上で、社会インフラ等の老朽化対策を含む「災害につよいまちづくり」のための工程表を策定し、計画的かつ大胆な集中投資を行うべきです。

なお、こうした施策の推進にあたっては、公的資金だけでなく、民間の知恵と資金を積極的に取り込むことが重要です。

またソフトの面では、ICT（情報通信技術）をベースとした防災施策を講じます。

2. 防災に女性の視点、障がい者の視点、高齢者の視点

公明党は党女性防災会議が、昨年11月に女性の視点を生かした防災対策についての第一次提言を発表しました。女性の視点で既存の防災対策を見直すとともに、新たな対策を検討すべきです。また、大規模な災害時には、社会的に孤立している高齢者や障がい者などが最も危機に直面します。もともと困っている人を最優先にするために、国と地方の防災会議の構成、緊急物資の備蓄のあり方、災害時要援護者ガイドライン、防災訓練などを、女性の視点、障がい者の視点、高齢者の視点で変えてまいります。

3. 支え合いのカタチ

東日本大震災では「絆」「支え合い」といった価値観が再確認され、他人のために貢献したいと志す人が増えました。町内会や消防団といった既存のコミュニティ組織に加え、例えば、企業によるCSR（Corporate Social Responsibility）、NPOなど社会セクターによる共助の仕組みを確かなものとしていきます。若者やシニア世代などが地域貢献活動に参加する受け皿を整備するとともに、救助活動や支援活動をコーディネートできる専門家や組織の養成も行ってまいります。

V 人道的競争の時代へ

激動する国際情勢の中で、グローバル化、ボーダーレス社会が今後ますます急速に進展することは明らかです。これに対応するためにも日本の外交力を高め、世界の平和と安定に貢献するとともに、地球規模の諸課題解決にリーダーシップを発揮し、人道的な貢献を競う国際社会の構築に向けて、外交を積極的に推進していくことが求められます。

しかしながら政権交代以降、沖縄基地移転問題をめぐる日米関係の劣化や、近隣諸国との関係悪化を招き、日本の外交力が大いに弱体化していることは、国益を損なう極めて深刻な事態です。今こそ、日米同盟を基軸とする日本の外交戦略を明確にし、日本の意志を強く国際社会に示すとともに、危機管理態勢を強化し、日本の外交・安全保障を再建していく必要があります。

このような基本認識の下、以下を特に重点課題として積極的に取り組んでまいります。

1. 「核兵器のない世界」の構築へ

非核三原則を今後も堅持し、「永遠に核兵器を保有しない」方針を明確に宣言するとともに、「核兵器禁止条約」の締結へ向けた平和外交の取り組みを推進し、「核兵器のない世界」の実現を目指します。

包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効を目指し、関係国政府・国際世論に対する働きかけを強めてまいります。

「北東アジア非核地帯」を目指し、6カ国協議の参加国による「核不使用宣言地域」の設置へ向けた協議を開始することを提案します。

2. 国際平和協力への貢献と人材育成

PKOなど国連の平和構築・維持活動に積極的に貢献し、国際の平和と安定における日本の存在感を高めていきます。

平和構築に貢献する文民育成の主要拠点を日本に設け、行政機構整備や復興開発に至る平和構築の全プロセスにおいて長期的支援が出来る官民の人材育成を推進します。

韓国やオーストラリアといった太平洋地域におけるミドルパワーの国々との連携を強化し、例えば国際平和協力に資するトレーニングセンターを共同で設置することを推進します。

3. 「人間の安全保障」を推進し、地球規模課題への取り組みをリード

国連をはじめとする多国間の枠組みと、政府開発援助（ODA）などを通じた二国間の取り組みを相互に連携させ、紛争、貧困、感染症、環境破壊などの脅威から一人ひとりの人間を守る「人間の安全保障」分野で世界に貢献します。

海外で活動する日本の非政府組織（NGO）にODA予算を重点的に配分し、世界の平和と安定に貢献する日本のNGOを強化します。

気候変動や生物多様性の損失など、人類の生存への深刻な脅威である地球規模の環境問題や、通貨・金融や食料・水資源を巡る新たな国際的な課題に積極的に取り組むとともに、若手研究者など専門家の人材育成を進めます。

4. 文化交流の促進でクールジャパンを世界へ

日本の伝統文化や芸能、そして漫画やポップカルチャーに対する国際社会の関心を更に高めるための取り組みを推進します。

寿司や天ぷらに留まらない幅広い日本食の魅力を、国際社会に発信し、世界における「日本食のブランド力」を高めてまいります。

日本の各地方が実施している地域ごとの国際協力をサポートするとともに、地域のお祭りや豊かな自然環境などの日本の地方の魅力を世界に発信し、世界から日本へのインバウンド観光を活性化・推進してまいります。